

平成 30 年度第 1 回安塚区地域協議会次第

日時：平成 30 年 4 月 20 日（金）午後 4 時

場所：安塚区総合事務所 3 階 301 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

- (1) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」 資料 No. 1
 - ・ 前回協議結果のまとめについて
- (2) 平成 30 年度安塚区地域協議会の活動予定について 資料 No. 2
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

4 報 告

- (1) 農業集落排水施設の下水道施設への接続について 資料 No. 3
- (2) 平成 30 年度安塚区における主な事業について 資料 No. 4

5 その他

- (1) 平成 30 年度健診の受診勧奨について 資料 No. 5
- (2) 次回開催について
 - ・ 第 2 回安塚区地域協議会（地域活動支援事業プレゼンテーション）
平成 30 年 5 月 15 日（火）午後 6 時 開会
 - ・ 第 3 回安塚区地域協議会（地域活動支援事業審査・採択）
平成 30 年 5 月 17 日（木）午後 7 時 開会

自主的審議事項「地域活動における人員不足について」

①集落内の取組に関すること まとめ

①道普請等の共同作業

継続するためには…

- 集落内での工夫
 - ・各班の若手を集めるなど、実施者の編成を工夫する。
 - ・軽作業の仕事を用意して参加者を増やす。
 - ・道普請をスポーツ化して参加を促す。
 - ・正当な理由がない場合の欠席は負担金を支払うこととする。
 - ・管理等は受益者で実施する。
- 負担の軽減
 - ・道普請の実施箇所を精査する。
→現在も精査しながら実施しているため、実施箇所の縮小は難しいのではないかな。
 - ・市道や県道といった行政が管理すべき箇所は行政に依頼する。
 - ・外注で実施する。
 - ・大型草刈り機を導入する。(リースも検討)
 - ・除草剤の散布を多くする。→除草剤だと見栄えが悪くなるのではないかな。
- 人員の確保
 - ・集落外に住んでいる身内から手伝いに来てもらう。
 - ・今参加していない人に積極的に参加してもらうように声をかける
 - ・有償ボランティアとする。
- その他
 - ・多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度の利用
 - ・高齢化により事故が起こる可能性が高いため、保険をかける必要がある。
→保険料が高額であり、集落での負担が難しい。
→集落事業なら保険が加入できる。

②集落のまつりや行事

継続するためには…

- 集落内での工夫
 - ・子供も大人も参加できる内容とする。
 - ・まつりというよりお楽しみ会としてはどうか。
 - ・子供が参加すると保護者の参加も促せるため、子供会と共催とする。
 - ・行事の反省会（飲み会）に力を入れ、集落の人を楽しんでもらう。
 - ・まつりや行事に参加することの楽しさを分かってもらおう。
 - ・集落全員を役員とし、全員参加を促す。
- 負担の軽減
 - ・いろいろなまつりや行事を兼ねて行う。(役職も兼務する。)
 - ・日数、回数や体制の見直しを行う。→これ以上の行事縮小は難しいのではないかな。
- 人員の確保
 - ・地元集落には、まだ参加できる人がいると思うので声を掛けていくべき。
 - ・若い人に参加するよう声掛けをする。
 - ・集落内外への周知が足りていないため、より積極的に周知する。
- その他 (②他団体との連携に関すること)
 - ・街場の集落と「友好姉妹集落」のようなものを結んで相互に訪れる。
 - ・地域間で日をずらして共同で実施する。

集落における

継続したい共同作業

③花木の植栽等の環境美化

継続するためには…

- 集落内での工夫
 - ・子供の頃から集落の美化意識を醸成する。
 - ・子供に「ポイ捨て禁止」などの看板を作ってもらおう。
 - ・月に1回環境美化の日を設ける。
- 負担の軽減
 - ・花木の植栽等と類似した作業である道普請と兼ねて実施する。
 - ・できるだけ場所を限定して、少ない部分に集中して花木を植栽する。
 - ・毎年植え替えをする必要のない宿根草を植栽する。
 - ・時間をしっかりと決めて短時間作業とする。
- 人員の確保
 - ・高齢者にも参加してもらう。
 - ・1戸につき1人と定めず、誰でも参加できるようにする。
 - ・子供会と一緒に作業を行う。
 - ・ごみ拾いなどに小中高生も加わるようにする。
 - ・保育園や小学校等も巻き込んで大人と子供が一緒になって実施したらどうか。
- その他
 - ・花壇の草取りをしながらする会話が住民にとっての楽しみとなる。
 - ・集落外の人が花木を観賞に来てくれることが楽しみとなる。
 - ・荒地に花を植えると心に潤いが生まれる。

④レクリエーション（運動会、旅行等）

継続するためには…

- 集落内での工夫
 - ・子供から高齢者まで幅広い年代が楽しめる内容とする。
 - ・旅行等は経費が多くかからないようにし、参加しやすくする。
 - ・そば打ち、もちつきといった食べることをレクリエーションとする。
 - ・役員等に指名し参加してもらう。
- 負担の軽減
 - ・実施回数を見直しを行う。(あまり欲張らず、やれることのみやる。)
- 人員の確保
 - ・多くの人が参加できるように声掛けをしっかりとする。
- その他 (②他団体との連携に関すること)
 - ・小中学校の運動会を見学又は参加する。
 - ・社会福祉協議会の集まりと一緒にいる。

平成 30 年度安塚区地域協議会の活動予定について

1 地域協議会だよりについて

- (1) 発行回数について _____回
- (2) 発行月について _____号、_____号、_____号、_____号
- (3) 編集委員会の編成について

2 視察研修について

- (1) 実施について
- (2) 実施内容について
- (3) 実施時期について 平成 年 月 日 () 頃

3 意見交換会について

- (1) 実施について
- (2) 実施内容について
- (3) 実施時期について 平成 年 月 日 () 頃

4 「大・浦・安」地域協議会委員研修会について

- (1) 実施内容について
- (2) 実施時期について 平成 年 月 日 () 頃

平成30年度安塚区地域協議会活動スケジュール(案)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
地域協議会	各事業の実施 について検討	地域協議会 だより編集委 員会	→		地域協議会 だより発行 (7/1)	→			地域協議会 だより編集委 員会	→			地域協議会 だより発行 (1/15)					
		→				視察研修審議等			視察研修 (10月)	→		地域活動 フォーラム	→					
		→					意見交換会審議等			→		意見交換会 (12月)	→					
		→							大浦安地域協議会委員研修会審議等		大浦安地域協 議会委員研修 会(11月)	→						
地域活動支援事業	募集・審査		→		配分額余れば、 追加募集・審査	→		反省、課題点 等協議	→			必要であれば、採択方針等を協議	→		次年度の採択 方針等決定	→		活動報告会 の開催
自主的審議事項 「地域活動における 人員不足について」	→		項目②「他団 体との連携に 関すること」協 議	→		項目③「ボラン ティアに関す ること」協 議	→			・協議のまとめ ※必要に応じて、 ①委員個々の調査活動 ②事務局による情報収集 ③先進地への視察研修 ④委員研修(関係課又は外部講師の招集) ⑤分科会や小委員会の開催	→		意見交換会に おいて、解決 策案を提示	→			実施主体により、解決策を実行	

1 経過

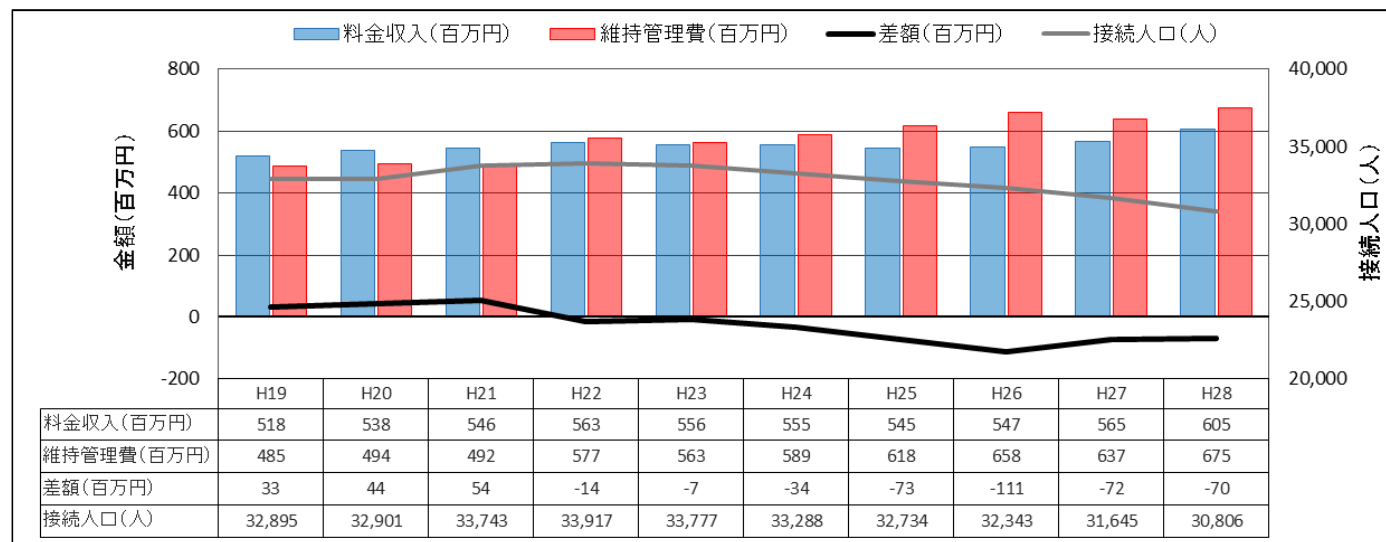
平成26年1月、国土交通省、環境省、農林水産省の三省による「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、平成27年度に上越市污水处理適正構想を策定し、市全域の公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽といった污水处理手法を中長期的な観点から、効率的な整備運営管理手法の検討を行った。

この検討を踏まえ「上越市污水再整備・再構築計画」を策定し、優先順位の高い農業集落排水施設から公共下水道に接続する「污水連携事業」を進めることとしている。

2 農業集落排水事業の現状

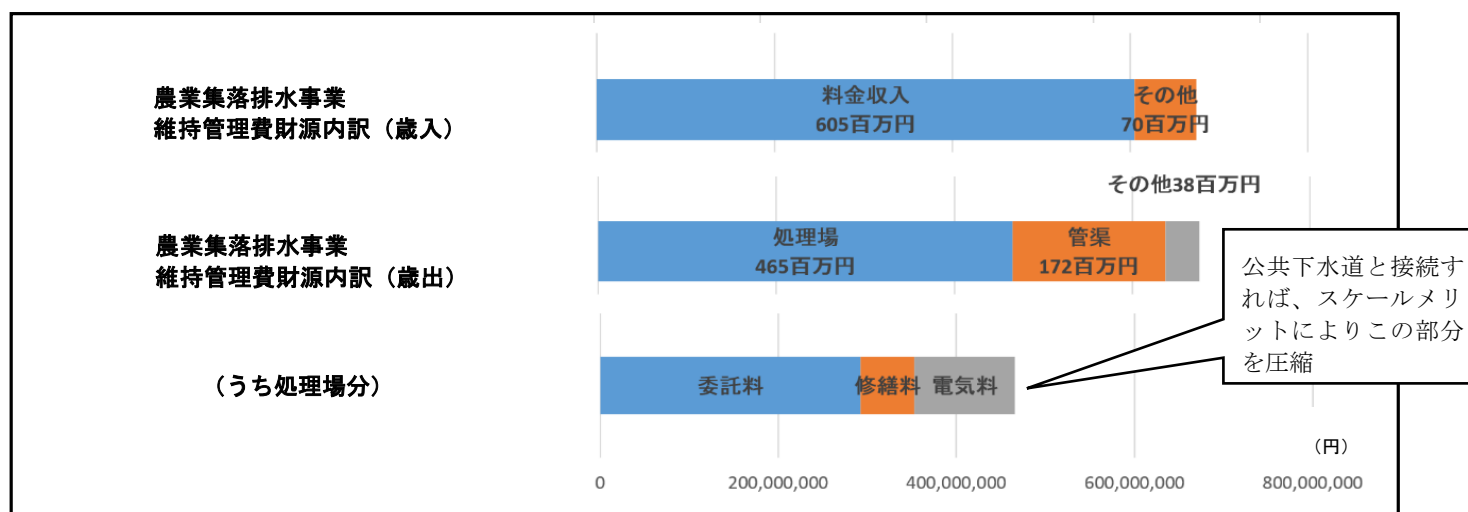
- 平成27年度に下水道使用料金の値上げを行ったが、料金収入で維持管理費を賄っていない。
- 設備の抜本的な更新時期が近づいており、今後さらに多額の費用投資が見込まれる。
- 維持管理費に対する処理場維持管理費及び汚泥処分費の占める割合が高い状況である。

図1 農業集落排水維持管理費及び使用料収入実績の推移（平成19～28年度）



※維持管理費には起債償還額(建設費)を含んでいません。

図2 平成28年度農業集落排水維持管理費の内訳



3 経営の改善に向けての課題

- 支出を抑制していくため、污水連携事業により効率的な污水处理を行う必要がある。
- 二重投資を避けるため、農業集落排水処理場の主要な機器の更新前に接続を図る必要がある。

4 污水連携事業（下水道施設との接続）の計画

- 農業集落排水の全48施設のうち、下水道との接続で効果のあった23施設を将来的に接続する計画としている。
- 施設の更新時期を超過している初田と安塚の農業集落排水施設を下水道に接続する。

(平成33年供用開始予定)



- 残りの21施設の接続は未定であるが、農業集落排水処理場設備の更新時期と接続による効果を詳細に検証し、随時接続していく予定としている。

表1 污水連携事業を行う計画の23施設

No	処理場	行政区	No	処理場	行政区	No	処理場	行政区	No	処理場	行政区
1	三郷	合併前上越市	13	須川	安塚区	26	大乘寺	吉川区	36	岡野町	清里区
2	北諏訪		14	安塚	27	原之町	37		清里南東		
3	津有南部		15	中央	牧区	28	梶		38	棚田	
4	保倉東部		16	初田	柿崎区	29	竹直		39	東戸野	
5	保倉西部		17	蜘蛛池	大潟区	30	吉川		40	岡田	
6	高士東部		18	潟田		31	旭		41	末野	
7	津有中部		19	東在		32	吉川中部	42	川浦		
8	高士西部四辻		20	潟端		33	吉川北部	43	本郷		
9	有田		21	内雁子	頸城区	34	中郷西部	中郷区	44	島倉	三和区
10	金谷和田西部		22	頸城中部		35	釜塚	板倉区	45	岡木	
11	和田東部		23	頸城東部		46	平成団地	名立区			
12	津有北部諏訪		24	頸城西部		47	下名立				
		25	頸城北部	48		名南					

表2 安塚処理区と浦川原処理区との接続までのスケジュール

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
国・県との協議等、詳細検討					
下水道全体計画見直し					
下水道事業計画変更					
接続管渠・処理場増設の実施設計					
接続管渠・処理場増設の工事实施					
公共下水道として供用開始					

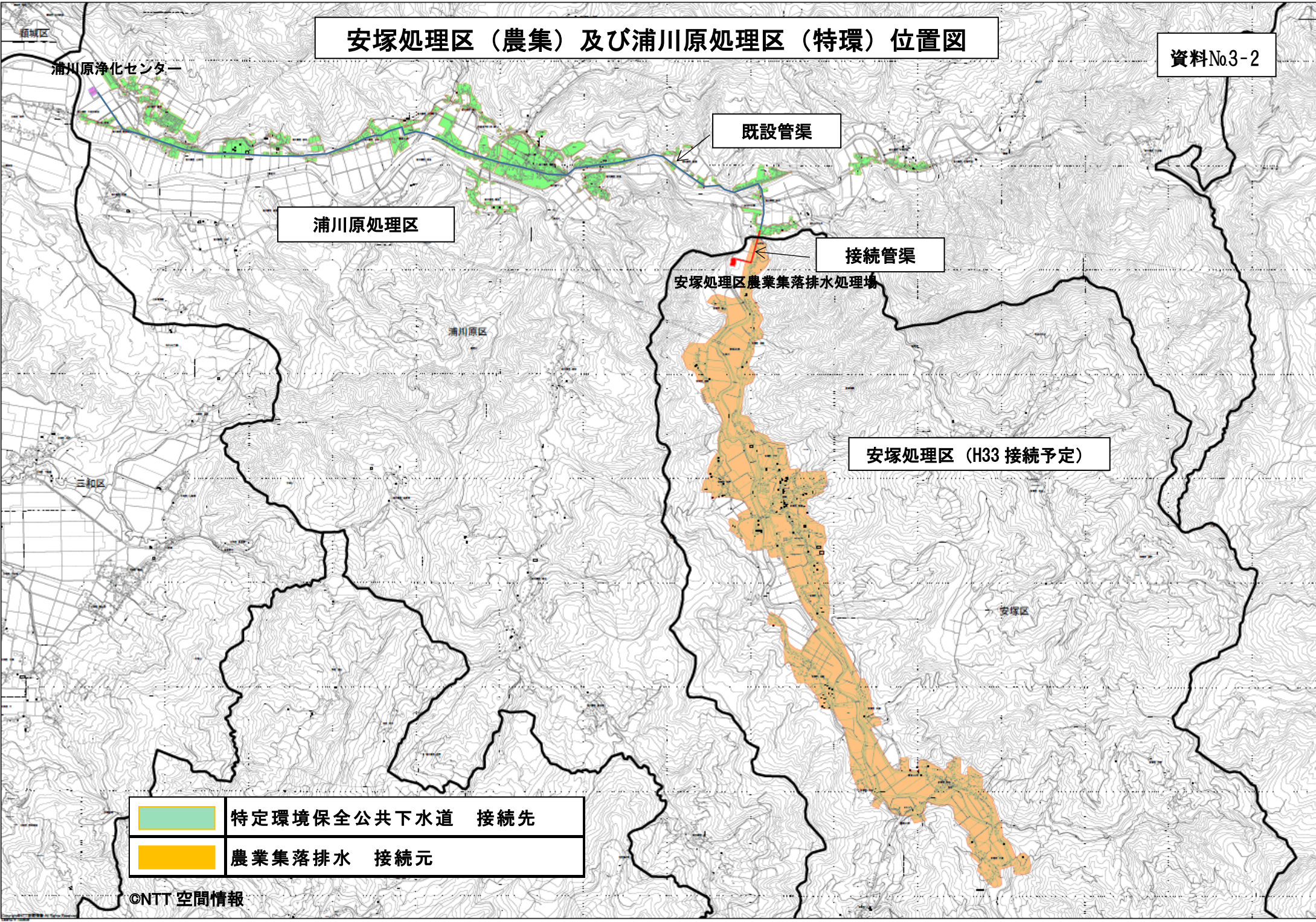
※新年号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても平成により表記している。

5 下水道使用料金について

- 農業集落排水と公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）の下水道使用料金は、同一の料金体系のため、污水連携事業により下水道使用料金の負担が変わることはない。

安塚処理区（農集）及び浦川原処理区（特環）位置図

資料No.3-2





浦川原処理区

既設管渠

接続管渠

安塚処理区農業集落排水処理場

安塚処理区 (H33 接続予定)

	特定環境保全公共下水道 接続先
	農業集落排水 接続元

平成30年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
安塚コミュニティプラザ管理運営費 ○コミュニティプラザの管理運営 ・受付業務、法定検査業務等を外部委託し適切に管理する。 ・エレベーター設備の安全確保のため定期的な点検と必要な修繕を行う。	自治・地域振興課	10,333
消防施設整備事業 ○多雪式消火栓更新工事を行う ・新設1か所（松崎地内）	防災危機管理課	2,270
ゲートボールハウス等管理運営費 ○安塚多目的交流施設の管理運営 ・快適にゲートボールを楽しむことができる環境を整備し、高齢者の健康保持と市民相互の交流に資するため、安塚多目的交流施設の管理運営を行う。	高齢者支援課	767
グループハウス管理運営事業 ○安塚かたくりの家の管理運営 ・高齢者が共同で生活し、加齢等による身体機能の低下を補いあうことにより、安定かつ安心した日常生活を営むことができるようグループハウス安塚かたくりの家の管理運営を行う。 ・施設規模 定員5人（5室）	高齢者支援課	2,054
安塚区地域生涯学習センター管理運営費 ○安塚区地域生涯学習センターの管理運営 ・5つの地域生涯学習センターの維持管理を行い、地域における生涯学習や生涯スポーツ活動を推進する。 ・非常用照明設備設置（伏野、須川、中川、菱里）	社会教育課	13,736
安塚地区公民館事業 ○安塚区内における各種公民館事業の実施 ・「学の輪が人を育み地域を支える」をめざし、青少年、成人、高齢者を対象とし、区内各会場で講座を実施する。	社会教育課	233
安塚区体育施設管理運営費 ○体育施設管理運営 ・利用者が安全にスポーツ活動ができるよう施設の運営及び維持管理を行う。	体育課	10,915
安塚区スクールバス等運行事業 ○スクールバス（スクールバスと一般混乗バス兼用）の運行 ・遠距離通学児童・生徒の安全確保と負担の解消を図る。	学校教育課	26,305
小学校校内放送設備改修工事（市単独事業） ○安塚小学校校内放送設備改修工事 ・放送設備の老朽化により、放送室放送卓等を更新する。	教育総務課	3,002

平成30年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
雪国文化村リゾート推進事業	観光振興課	151,701
<ul style="list-style-type: none"> ○雪だるま高原内施設の維持修繕・備品購入 <ul style="list-style-type: none"> ・営繕修繕 リフト搬器消耗部品、圧雪車基本整備修繕、雪の湯濾過材入替修繕、久比岐野内湯天井材・換気設備修繕 ・施設整備工事 第1リフト:減速機更新工事、索受装置整備工事 第3リフト:支えい索切詰工事、索受装置整備工事 ゴンドラ:脱索防止輪整備工事 圧雪車更新 		
安塚区観光施設等管理事業	観光振興課	16,809
<ul style="list-style-type: none"> ○雪だるま高原施設の管理運営費 <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるま高原施設管理運営業務委託(指定管理)他 		
安塚区観光施設等整備事業	観光振興課	2,013
<ul style="list-style-type: none"> ・直峰城跡管理業務 ・信越トレイル清掃整備業務 ・観光看板借地料、雪だるま高原エリア土地借地料 ・観光看板修繕工事 (993,600円) 		
六夜山荘管理運営費	農村振興課	1,786
<ul style="list-style-type: none"> ○六夜山荘の管理運営費 <ul style="list-style-type: none"> ・六夜山荘の施設管理運営業務委託(指定管理)他 		
土地改良事業	農林水産整備課	8,750
<ul style="list-style-type: none"> ○県営農地環境整備事業(樽田地区)の負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・樽田地区事業費負担金(市10%・地元2.5%) 		
中山間地域等活性化対策事業	農政課	82,806
<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・4集落協定(安塚地域「広域」、和田、樽田、須川)の直接支払交付金 		
安塚区農業用施設整備等維持管理費	農林水産整備課	953
<ul style="list-style-type: none"> ○農道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害発生防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・農道春先除雪委託 (8路線) 		
安塚区既設林道維持管理事業	農林水産整備課	3,970
<ul style="list-style-type: none"> ○林道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害発生防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・林道除草業務委託 (10路線) ・林道春先除雪業務委託 (8路線) 		
安塚区道路維持費	道路課	31,421
<ul style="list-style-type: none"> ○道路施設の損傷箇所修繕及び側溝清掃や除草により、安全な通行の確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹管理、側溝清掃及び草刈業務委託 ・道路側溝及び舗装等の修繕工事 		

平成30年度 安塚区における主な事業

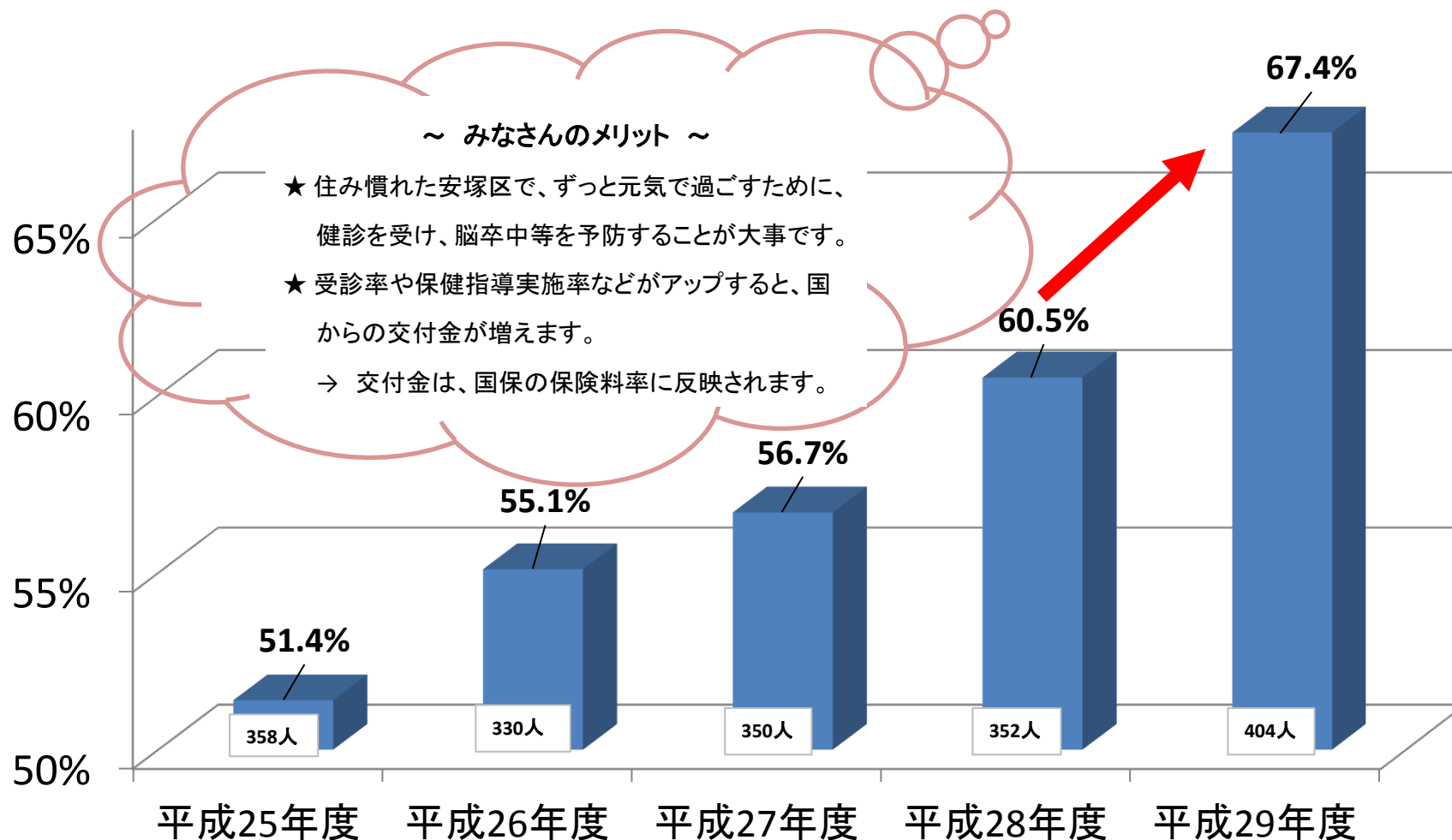
(単位：千円)

事 業	課 名	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持補修用資材（生コンクリート支給 2路線） 		
除雪費 ○冬期間における市道の円滑な交通を確保するため、除排雪作業を行う。 ・市道除排雪委託（H29：車道L=71.68km、歩道L=2.27km 除雪機械N=23台）	道路課雪対策室	173,975
安塚区河川管理費 ○河川環境の維持管理を図ることにより、地域住民の憩いの場を提供し、健康の増進と向上に資するため、河川公園の維持管理を行う。 ・安塚ふれあい公園維持管理業務委託（除草）	河川海岸砂防課	157
安塚区砂防事業費 ○地すべり巡視員を設置し、地すべりの早期発見に努め、人命及び財産の保護並びに防止施設の適正な管理を図るため、地すべり巡視区域21地区について年間40回巡視を行う。 ・地すべり巡視員による巡視（地すべり防止区域 諏訪の越地区ほか 20 地区）	河川海岸砂防課	2,238
道路橋梁災害復旧費<H29補正> ○昨年10月の台風21号により被災した市道の復旧工事を行う。 ・道路災害復旧工事（上船中線、切越戸沢線、切越川平線、南西1号線）	道路課	18,236
安塚区排水処理施設管理費 ○農業集落排水処理施設（須川地区、安塚地区）の維持管理を行う。 ・処理場維持管理委託	生活排水対策課	22,360

平成29年度 安塚区の特定健診受診率

資料 5-1

3月7日現在で前年度より **約7%アップ** しました！
皆様の御協力により、受診率の伸びは市内トップです！



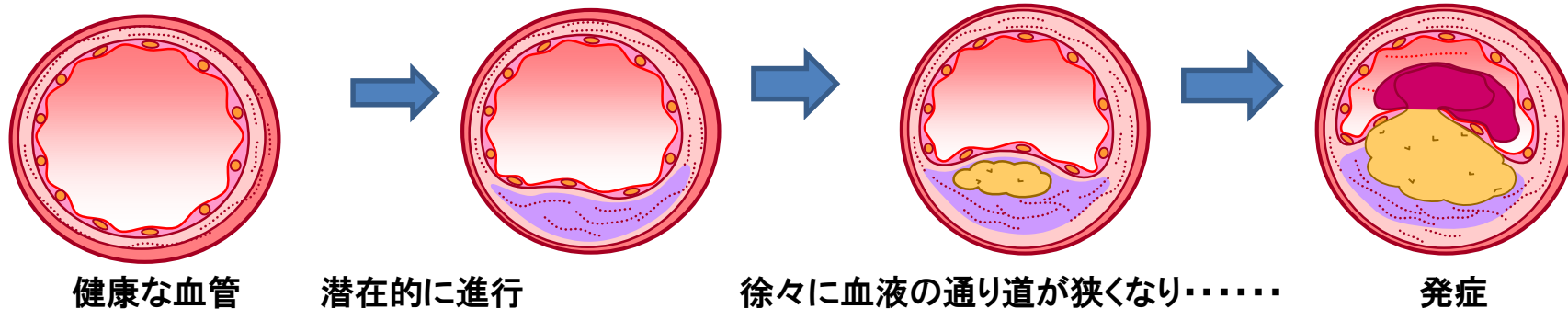
年に一度は健康診査を受けましょう！

資料5-2

～ 安塚区の健康診査は7月26日(木)・27日(金)です！ ～

血管の丈夫さは、血液の中身と血圧が影響します。健康診査を受け、血管と血液の状態を確認することが必要です。健康診査を受診し、自分の体の状態を確認しながら、生活習慣病の発症と重症化予防を行っていきましょう。

血管の変化



この段階までは、自覚症状はありません！

自覚症状が出てくる！

血管の傷み方は生活習慣によって変わります。健康診査を受診し、家族みんなで生活習慣を振り返ってみましょう。

毎日の食事やおやつ、運動などによる体の動かし方、睡眠などの生活リズムに気をつけていくことが、よい血液、丈夫な血管をつくるもととなり、生活習慣病の予防につながります。

脳卒中
心筋梗塞

寝たきり
認知症